

北海道赤潮対策緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を行います。また、漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

<事業目標>

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁場環境改善緊急対策事業

51百万円

北海道における赤潮について、漁業被害の防止や軽減を図るための対策技術に関する研究開発等として、発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

1,449百万円

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

背景と課題

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取り組みが必要。



北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

○赤潮の対策技術に関する研究開発と開発された技術の移転

○漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の再生・漁場環境の回復

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(2の事業) 計画課 (03-3501-3082)

<事業の流れ>

